

事 務 連 絡

平成23年2月18日

各都道府県消防防災主管部（局）長 殿

消防庁救急企画室長

半自動除細動器の不具合事案について

平素より救急行政にご理解ご協力いただき、お礼申し上げます。

別添のとおり、滋賀県より半自動除細動器の不具合事案についての情報提供がありましたので、貴都道府県内の消防本部に周知方願います。

また、各消防本部で所有する除細動器につきましても、充放電テスト等により正常に作動することを改めて確認し、その結果、万一、除細動器の不具合が判明した場合には、製造販売業者に連絡するとともに、都道府県を通して消防庁救急企画室まで速報するよう併せて周知方お願いいたします。

連絡先
消防庁救急企画室
谷 本・梅 澤・橋 口
電話 03-5253-7529
s.hashiguchi@soumu.go.jp

別 添

滋 防 危 第 2 2 4 号

平成 23 年（2011 年）2 月 18 日

消防庁救急企画室長 様

滋賀県防災危機管理局長

（公印省略）

A E Dの不具合事案について（報告）

標記の件について、湖北地域消防本部の報告に基づき、本県で別添のとおり対応しましたので報告いたします。

【添付書類】

- ・ 資料提供（滋賀県）
- ・ 記者発表資料（湖北地域消防本部）
- ・ A E Dの緊急点検依頼文（滋賀県）

担当：防災危機管理局消防・保安チーム 藤田

TEL 077-528-3431

FAX 077-528-4994

E-mail fujita-kazuya@pref.shiga.lg.jp

資料提供

提供年月日：平成23年(2011年)2月18日

担当課名：防災危機管理局

担当者名：西島、藤田

電話：077-528-3431

E-mail：as00@pref.shiga.lg.jp

AEDの緊急点検の実施について

このたび、湖北地域消防本部から半自動除細動器(AED)の不具合について、製造メーカーからの中間報告を受けて、下記のとおり報告がありました。

これに伴い本県では、県内各消防本部(局)に対し、保有する全てのAEDを緊急点検し、安全な救急活動に十分留意されるよう通知しましたので、お知らせします。

記

- 1 中間報告日 平成23年2月17日(木)
- 2 発生日 平成23年2月12日(土)
- 3 発生型式 日本光電工業株式会社製 TEC-2503
- 4 発生状況 別添「湖北地域消防本部記者発表資料」のとおり

平成23年2月18日

各報道機関 様

湖北地域消防本部

救急自動車に積載する半自動除細動器で救命処置を行ったところ機器の故障で作動しなかったことについて「記者発表」

このことについて、本年2月12日（土）、長浜赤十字病院へ通院加療を続けられています男性A（69歳）が、息苦しいため、家族の者を通じて救急車の出動要請（加入電話通報）があったものです。

救急隊が現場に到着時、男性Aは救急隊員との容態観察に対する言葉に返答され、隊員（救急救命士）は病院へ搬送するため、担架に乗せようとしたところ、容態が急変し、心肺停止状態に陥ったことから、胸骨圧迫処置を行うと共に、救急車に積載する半自動除細動器を使用し、蘇生処置を行うことにしたところ、半自動除細動器の電源ボタンを押しても起動しなかったという事案についてお知らせします。

記

1. 発生日時 平成23年2月12日（土）6時48分（専用電話通報覚知）
2. 発生場所 長浜市在住 A氏（69歳男性）
3. 救急活動（時系列）

6時48分 専用電話覚知（家人からの通報）

6時49分 出動指令、出場

6時58分 救急隊現場到着

6時59分 急病人と接触

会話可能であったが、担架上に収容しようとした際に、うめき声と共に容態が急変し、急病人は心肺停止状態となったため、救急隊員が胸骨圧迫を行うと共に半自動除細動器を使用し救命処置を行なうため半自動除細動器の電源を入れ、一旦電源は入ったが直後に電源が落ちその後作動しなかった。

このため心肺蘇生処置を続け、病院搬送を優先し救急車内へ収容した。

7時05分 救急車内収容

救急車内収容後も心肺蘇生を続け、一方で車内に装備の心電図で容態観察を行ったところ、VF様波形が認められ、再度半自動除動器使用による処置を実施するため、予備バッテリーを半自動除動器に装着し、電源を入れたが起動しなかった。

7時13分 医療機関到着

長浜赤十字病院に到着し、直ちに医師に急病人を引き継ぎ、医療処置が行われた。

7時52分 医師から死亡診断される。

4. 半自動除動器不作動の確認

病院から帰署し、半自動除動器に装着するバッテリーおよび予備バッテリーに充電不足が生じて、電源が入らなかったのか、車両直結装備で確認したところ、救急現場と同様のことが起きており、装置（予備も含め）バッテリー容量も併せて確認したところ、バッテリー容量のフル充電を確認しており、2月11日の朝も、いつものように点検し、起動時には異常は認められなかった。2月12日朝も、当救急要請がなく使用しなかったら、いつものように、点検を行っている状態であった。

このような状況により、機器の故障が確信できるため、即刻にメーカーに連絡し、調査を依頼する。

該当機種

- ・日本光電工業株式会社製半自動除動器「TEC-2503」
- ・製造番号「00021」
- ・購入年月日 平成22年3月12日

5. メーカー調査回答（2月17日回答）

- ・メインボード上に実装しているヒューズの溶断を確認した。
- ・ヒューズ断線の原因は、電子部品（トランジスタ）の2端子が、部品内部で短絡していることが確認できた。
- ・今回の電源が入らなくなった原因は電子部品（トランジスタ）の短絡が発生し、電池の+端子と-端子の短絡が誘発されるのを防ぐために、保護回路のヒューズが溶断したことが原因と考えられる。
- ・以上のことから電源のスイッチをONにしても電源が入らなかったものと判断された。
- ・なお、当メーカー同様の機種で、このような事例は「同じ部品の故障が1件」発生しているとの事。その時は、ある消防本部であるが、点検時に発見できしており、通常の修理で済まされている。

6. 今後の対応

- (1) メーカーへ、さらに原因を追求し、再発防止に努めるよう求めている。
- (2) 半自動除動器不作動の案件は、県と国に情報提供（速報）しております。

- (3) 今回、予期できないことが発生したため、今後このようなことが発生した場合における、あるいは不具合が突然発生する可能性があることを共通認識し、適切な対応について検討委員会を立ち上げ有識者（医師）に加わっていただき、MC協議会で検証も含めて対処していきたいと考えています。
- (4) 管内の公的機関や事業所に同機種が設置されていないか確認し、日頃の作動点検実施啓発にも努めていきたいと考えるものです。

滋 防 危 第 2 2 2 号
平成 23 年（2011 年）2 月 18 日

各消防本部（局）消防長 様

滋賀県防災危機管理局長
(公印省略)

AEDの緊急点検の実施について（依頼）

去る 2 月 12 日、救急事案中に半自動除細動器（AED）の不具合の発生について、湖北地域消防本部から報告がありました。2 月 17 日に製造メーカーからの中間報告を受けて、AED 内部の不具合によることが別添「湖北地域消防本部の記者発表資料」のとおり明らかになったところです。

貴職におかれましては、救急隊等が保有する全ての AED を速やかに点検願いますとともに、適切な救急活動等に御留意をお願いします。

なお、点検等で新たに不具合が認められましたら、「消防機関における自動体外式除細動器（AED）の取扱いについて」（平成 22 年 3 月 30 日付け消防救第 86 号、医政指発 0330 第 1 号）に基づき、当局まで情報提供をお願いします。

滋賀県 防災危機管理局

消防・保安チーム 担当：藤田

TEL：077-528-3433 FAX：077-528-4994

E-mail：as00@pref.shiga.lg.jp